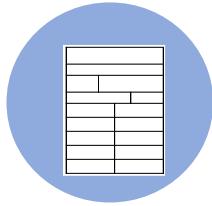
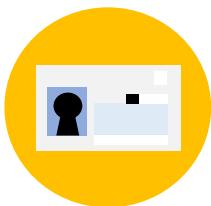


自立支援医療(精神通院医療)申請時の 医療保険加入状況の確認書類について

令和7年12月1日以降、自立支援医療(精神通院医療)の申請時は、下記のいずれかの書類を提出してください。



①「マイナンバーカード」を持参

②マイナポータルの医療保険の資格情報
画面を印刷したもの(※)を提出

※ スマートフォン等の端末からマイナポータルにアクセスして、医療保険の資格情報
の画面を印刷してください。

または

「資格確認証」の写しを提出

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナンバーカードの保険利用登録をして
いない方などに保険者から交付されるもの。

または

「資格情報のお知らせ」の写しを提出

マイナ保険証を持っている方に保険者から交付されるもの。